

質問該当箇所	質問内容	回答
【質問1】仕様書2(1)ア 市町村等向け説明会について	仕様書2(1)アにおいて、「分別回収マニュアルについて全市町村等を対象とした説明会を開催する」と記載されていますが、説明会の実施方法(対面、オンライン、ハイブリッド形式等)について、委託者として想定されている形式がございましたらご教示ください。 また、特段の指定がない場合は、受託者から企画提案する実施方法によるものと理解してよろしいでしょうか。	開催形式の指定はしない。企画提案の実施方法によるものと解してよい。
【質問2】仕様書2(1)イ 市町村等との意見交換について	仕様書2(1)イにおいて、「地域ブロック(埼玉県清掃行政研究協議会における地域ブロックを想定)別に、それぞれ複数回の意見交換を行う」と記載されていますが、地域ブロックごとの実施回数については、企画提案において受託者が提案する回数によるものと理解してよろしいでしょうか。もし、委託者として具体的に想定している回数があれば、ご教示ください。 加えて、意見交換の開催方法(対面、オンライン、ハイブリッド形式等)について、委託者として想定されている形式がございましたらご教示ください。また、特段の指定がない場合は、受託者から企画提案する実施方法によるものと理解してよろしいでしょうか。	2回以上であれば、企画提案の実施回数によるものと解してよい。 開催形式については、自治体間の連携強化のため1回は対面での実施とすることが望ましい。
【質問3】仕様書2(2)ア 最適な広域回収方法の構築について	仕様書2(2)アにおいて、「再資源化事業者の運搬コスト等を低減させる広域回収方法」を検討するとされていますが、検討対象の再資源化事業者は、既存連携先を想定されているでしょうか。 あるいは、受託者提案による追加事業者の選定・調整も可能でしょうか。	既存連携先を想定するものの、追加事業者の選定・調整も可能とする。なお、追加事業者の選定・調整を含め、運搬コスト等を低減させるために効果的と思われる方法を提案すること。
【質問4】仕様書2(3)～(4) 関係者調整及び伴走支援について	仕様書2(3)～(4)において、関係者との調整及び市町村等への個別支援を行う旨が記載されていますが、対象として想定している市町村等の規模感(想定団体数)や、重点的に支援を想定している地域・団体等の地域がございましたらご教示ください。 また、仕様書2(4)に記載の「必要に応じて現地調査を行うこと」について、現地調査の対象市町村数及び実施回数の目安がございましたらご教示ください。	説明会及び協議を経て、支援の希望があった市町村等を対象として想定している。 現地調査の対象市町村数は3～5か所程度を想定し、実施回数は各1回以上とする。